

従業員が仕事と子育てや介護を両立できる働きやすい環境整備を行うことで、
全従業員がその能力を十分に発揮できるようにする。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日

2. 内容：

目標1. 子どもを育てる労働者のための働きやすい労働時間短縮等について
利用しやすい制度の導入

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年6月～ 社員ニーズの把握及び制度の検討

令和5年8月～ 検討した制度の周知及び実施

目標2. テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年6月～ 社員ニーズの把握及び制度の検討

令和5年10月～ 検討した制度の周知及び実施